

議事録（要旨）

会の名称	「新」館清掃施設整備事業説明会
開催日時	平成 29 年 2 月 1 日（水）18：30～20：00
開催場所	館清掃事業所 2 階大会議室
出席者	近隣住民 27 名 資源循環部 部長 ごみ減量対策課 課長 清掃施設整備課 課長 課員 館清掃事業所長
説明会次第	1.資源循環部長あいさつ 2.説明 3.質疑応答
説明会経過	
<p>○資源循環部長あいさつ</p> <p>皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、「新」館清掃施設整備事業の説明会にお集まりいただきありがとうございます。また、日頃より清掃事業にご理解、ご協力をいただきお礼申し上げます。</p> <p>本日は、担当者から事業概要と現在行われている解体工事と生活環境影響調査のご説明をいたします。</p> <p>現在、工事中の旧館清掃工場の解体工事は、周辺への安全対策を万全にして、煙突もなくなり順調に進んでいます。</p> <p>また、「新」館清掃施設整備事業は基本設計が完了して、生活環境影響調査の縦覧を昨年 12 月 28 日まで 30 日間行いました。関心のある方は見ていただいたと思います。</p> <p>さて、本市では市民の皆さんの生活環境への意識、本市の施策に対する評価、意見、要望などの把握をするために毎年、市政世論調査を実施しています。</p> <p>平成 28 年の調査で、周囲の生活環境についてどのように感じているかの質問がありました。第 1 位が緑の豊かさで 75.9%の方が、良い、またはどちらかといういと良い、2 位が日当たり、風通しがよいということで 73.4%の方がいました。そして、第 3 位にごみの処理ということで 59%の方が良いと言っています。</p> <p>これは、これまでごみ処理を安定、安全に、かつ安定的に実施してきた結果だと思えます。今後も安全、安心なごみ処理体制を構築するために、近隣の皆さんのご意見をお聞きしながら「新」館清掃施設整備事業をしっかりと進めていきたいと思えますのでよろしく申し上げます。</p>	

質疑応答

●住民

○部長に質問する。一番寒い時期、この時間帯は会社員を含め参加が難しい。館ヶ丘団地は車の所有者は半分以下、この時間は女性、高齢者が来るのは不可能。昨年、市のいろいろな協議会に来たが、ほとんど土日開催である。人が集まりやすいということで設定したはず。なぜこの時間に設定したのか疑問。館町は約 6,000 所帯、12,000 人くらいの人口、隣接の館ヶ丘は 2,100 所帯、3,000 人あまりである。それから見て、これだけの人数しか参加しないのは日程の設定が誤っていたのではないか。

●資源循環部長

○定期的に建設ニュース等で皆さまにご報告している。今回は皆さまが集まれる時間で設定した。土日というご要望であれば、以前の解体工事説明会と 168 トンの数字が出たところが変わっているだけなので、時期を見て検討しながら開催していく。

●住民

○建設ニュースには、細かいことが出ていない。どういうものができるのか住民にはわからない。たとえばプールはできる、できないとか、昨年、「市長と語る」で私がコンパクトな銭湯の案を発言をしたが、そういうことは皆さんが興味を持っているので、その質疑応答をしなければ住民は納得しない。民の声を聞いてほしい。

●資源循環部長

○コミュニティ施設の内容は、説明に一例が出ているが、これから皆さまの意見を聞きながら考えていきたい。

●住民

○12 ページの下にばいじんとか塩化水素のことが書いてあるが、放射能のことは書いていない。戸吹でも低放射能の廃棄物の焼却がかつてあったと思う。そういう心配をしている。放射能の濃度も定期的に教えてもらいたい。

○14 ページの防災拠点機能のイのところ、地域住民の一時的な避難場所とあるが、うちの館町は 300 世帯、館ヶ丘はたくさんいるが、何名くらい収容可能なのか。

●清掃施設整備課長

○放射能測定は戸吹、北野で放射能性物質汚染対象特別措置法に基づき実施をしている。新館も稼働したら、この法律がある限りは測定を続けていくことになる。測定の結果はホームページ等で公表することになる。

○一時避難場所の収容人員は、施設の規模は決まったが、中に作っていくものの詳細までははっきりと決まっていない状況である。コミュニティ施設の中身を皆さまと話しをしていくが、その大きさによって収容人員が変わってくるので、現段階で何人とはお伝えできない状況である。今後、決まったら報告をする。

●住民

○プラスチック回収の時に出前講座をやってもらった。土日など都合のよい自治会もあるだろうから密に確認して、自治会、町会ごとに出前講座のように説明会を開いて、細かい意見を吸い上げていったらいいか。

●清掃施設整備課長

○進捗によって、内容は変わってくるがご希望があれば町会長、自治会長、役員様を通じて当課に連絡をいただいて調整をさせていただく。新工場の詳細が決まっていない状況なので、ご質問等に対して具体的なお答えができない場合もあるが、現在の進捗などはお伝えすることは可能なので調整をして開催することは可能である。

●住民

○10 ページの施設概要の事業方式は検討中になっている。いつ頃決まるのか。

○24 ページの生活環境影響調査案の縦覧で意見書を出した。後日公開の予定となっているが、意見書はどのくらい出たのか。件数といつ頃の公開を予定しているのか。

○30 ページのスケジュールの予定表で旧清掃工場の時には地元との協議があり、自治会ごとに協定書を締結していた。今回は、清掃工場が新しくなるのでそういうことをお願いしたいが、もし、そういう形で協議が始まるとすればいつの時点か。

●清掃施設整備課長

○事業方式は現在、発注支援業務を行っており、その中で検討していくことになる。直営方式と同等の安全性を担保しつつ、より経済性の高い手法を模索している。来年度にかけて発注支援業務を行うので、遅くとも来年度中に決定をしていく。

○生活環境影響調査の縦覧の意見書は2名の方からいただいた。現在、取りまとめを行っているところで、今年度中、なるべく早い時期には公表していきたい。

○現在、館の運営協議会がある。今回は既存施設の更新になり、新設時に既に協定が結ばれている。既存の協定書を継承していきたいと考えているが、公害に関する自主基準値等は以前よりもだいぶ低くなっていますので、そこは変更していく。詳細は運営協議会の中で検討していければと考えている。

●住民

○運営協議会の中でという話したが、実際には自治会ごとの協議になるだろうと思う。運営協議会は複数の自治会の方がいるので、そぐわないと思うが、どうか。

●清掃施設整備課長

○旧工場の協定書はおっしゃられたとおり各自治会と結んでいる。そこについては、どういう形で、どこの範囲まで協定を結んでいくかという内容について運営協議会を含めて検討していくという意味である。

●住民

○施設概要について旧工場は一日の処理能力は 300 トン、新工場は 168 トン。人口増加の中でこれを設定した根拠は。

○煙突の高さは 100mだが、航空法の航空障害灯の設置があると思うが確認する。

○通常の焼却温度は何℃の設定を考えているのか。酸素は何%を見込んでいるのか。

○ごみピットの臭気対策はどのようなことを考えているか。

○焼却場本体の建設費は、コンペ等で決定していくと思うが、どうか。

○ごみ施設は国の補助対象事業だと思うが、八王子市の負担割合は何%か。

●清掃施設整備課長

○平成 27 年 10 月に策定した八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口ビジョンの将来推計値と、平成 25 年 3 月に策定したごみ処理基本計画の 10 年間の減量目標値を設定している。そのごみ量を推計値と人口の減少を見込んで 168 トンの処理規模となっている。

○航空障害灯は夜間は点滅する必要があると思うが、煙突の高さの 10%以上の太さで下から上まで円柱で作っていくと昼間は点灯しなくていいと法律上変わっている。煙突の意匠など考えながら今後の課題となってくると思う。

○戸吹、北野では 850℃以上で燃焼している。ダイオキシン類の除去、抑制に努めている。酸素濃度は手持ちで資料がないので調べられれば、この回にお答えできるかと思う。

※後日確認事項

戸吹、北野清掃工場の酸素濃度は 10～11%前後で、効率的な燃焼が可能となる数値です。

○ごみピット等、施設から出る臭気は焼却炉内に引き込んで延焼して臭気が出ないように対策をとっていきたいと考えている。

○本体の金額は、これから要求水準書で建物の仕様等を決める中で、プラントメーカー何社か見積もりを取って決定していくものなので現段階ではお答えができない。

○国からの補助金は 1/2 になる部分と 1/3 になる部分があるので、概ね 6 割くらいが市の持ち出しになるのではないかと考えている。

●住民

○他市町村から（ごみ処理ができなくなった時の）協力要請は最近あるのか。

○自治会ごとの説明会を検討することになったが、検討結果をどういう形で伝達するのか。各町会ごとに事情が大きく変わってくると思う。館町団地は山田の葬祭場は、関心がない。館清掃工場は地続きみたいなもので非常に関心がある。たとえば不動産価値についても、これがあるためにどうか、ということもあると思う。町会ごとに目に見えない負荷がかかっているの、各町会ごとに話しをするのは重要なことだと思う。

●清掃施設整備課長

○他市町村からの支援要請は、廃棄物処理については自区内処理の原則があり、まずはそれぞれ市町村で処理することが原則になっている。以前にあったが、焼却炉が壊れたり、焼却施設が

老朽化して止めざるを得なくなった際には支援要請を受ける場合がある。多摩地域の場合は、広域処理支援体制を組んでおり、それぞれ困った時に協議をして、余裕のある市町村になると思うが受け入れるという体制がある。新館ができた際に要請があった時は、まずは市内のごみ処理を行い、余裕があれば検討していくことになる。その際には地元の方々にはじゅうぶん説明をして、ご理解をいただいた上での受け入れになると思う。

○各町会の説明は、まずは町会長、自治会長と相談をしていただき、当課にお問い合わせをいただければ、どこで開催するかなどを含めてお話しを進めていきたい。まずは、自治会の際に皆さままでお話をさせていただき、いつごろ、どんな形で開催するかをご相談いただければ検討していきたい。

●住民

○やるか、やらないかということの検討ではなく、やることはやるけれども要請に基づいて相談をします。そういうことでよろしいか。

●清掃施設整備課長

○そうです。皆さまとはいい関係でいきたいと考えているので、毎週行くのは難しいができる限りご要望には答えていきたいと考えている。

●住民

○小金井、国分寺はもともと焼却場がない。できる見通しは立ったのか。

○その近辺の市長が立候補する時に必ず公約として完成させると言っているながら、できないままこの前も館清掃工場が利用された。八王子市は市の財政が苦しいからそういったところから利用料をもらっても、それは仕方ないのではないかと、という声も聞く。ところが、市の会計に入る利用料は直接地元には関係ない。今後、見込としてあるのかどうか。

●清掃施設整備課長

○小金井、国分寺は日野と3市で浅川清流環境組合を組んで、清掃工場を建設中で処理をすることとなっている。

○多摩地区近隣の清掃工場は建替えの時期に来ている施設が多くある。その際には多摩地域全体で協力していく支援体制があるので、その中でどこでできるか協議しながら進めていくことになるが、しょっちゅう受入れをすることはないかと考えている。

●住民

○地元との協定、協議について、旧清掃工場で締結をしているので踏襲する形でと言っていたが、協定書は今後も有効であると考えていいのか。積極的にはやらない、必要であれば自治会のほうから申し出てください、これはないのではないかと、どう考えているか。

●清掃施設整備課長

○協定は、いろいろご要望があるかと思うが検討しながらやらないといけないと考えている。前回の館工場を建てる時は、殿入公園や町会会館を整備したが、維持管理をどうしていくかを含めて検討していかないと、いけないと考えている。町会と話しをしていながら今後、運営協議会を

含めて検討しないといけないと考えている。

●住民

○協定を踏襲する場合、館ヶ丘では、協定した時には自治会が4つか5つあったので、現在の自治会とは形が違う。たまたま今の自治会が受け継いでいて不自然である。新しいのができる時には、一回御破算にして、新規にやるというのがすっきりしている。

○説明会は、誰に話したらいいのか。再三、いろいろな人に言っているがみんな逃げている。誰に相談して、どういう形でお願いしたらいいのか。

●清掃施設整備課長

○協定については同じ回答になるが、運営協議会を含めた中で、新しくするのかどうなのかも含めて検討できればと考えている。

○説明会は、当課に、できれば町会長、自治会長、役員の方からご相談いただければスムーズに進むと考えている。

●住民

○誰に連絡すればいいのか。

●清掃施設整備課長

○課長でも担当の主査でもよい。

●【司会】ごみ減量対策課長

○清掃施設整備課が担当所管になるので、申し出してほしい。

●住民

○上に話しをしたと言っているが回答が返ってこない。決定権のある方に話しをしたい。

●清掃施設整備課長

○清掃施設整備課は今日は全員来ているので、誰に言っていただいても話しは通じるようになると思う。

●住民

○12 ページの下のところ公害の報告があるが、どこで調べたのか。一ヶ所か。数ヶ所の平均値か。どこで調べるものの数値か。

●【司会】ごみ減量対策課長

○たとえば戸吹であれば、どこで調べているということか。

●住民

○そうである。

●清掃施設整備課長

○測定場所ということか。

●住民

○測定場所である。

●清掃施設整備課長

○煙突の出口になる。

●住民

○それ一ヶ所か。

●清掃施設整備課長

○一ヶ所である。

●住民

○その周辺は調べるのか。

●清掃施設整備課長

○ダイオキシン等については、他の課になるが各観測所があるので公表はしているかと思う。工場では煙突の出口での測定となる。

●住民

○意見書を書いたが、意見書を出したのは二人か。

●清掃施設整備課長

○（頷く）

●住民

○何十人も集まってきていると思ったので驚いているが、うちの団地しか出していないという感じだ。意見書は環境影響評価書（案）となっているが、（案）が取れる時は、意見書はどのように処理されるのか。私は道路委員会にも関わっているが、道路のアセスメントは意見と右側にその回答が対比されて出ている。それで（案）が取れて評価書となる。

●清掃施設整備課長

○もともと南バイパスでやっているのは生活環境影響評価という都条例に基づくものだと思う。我々がやっているのが生活環境影響調査といい、廃棄物の法律に基づくことでやっているの、その形状が違う。取り扱い、今は（案）という形で出しているが、取りまとめをして（案）を取ってホームページに公表していく予定である。

●住民

○性質が違うと言っているが、ひっくりめればアセスメントである。新しい工場ができた時に近隣の生活者にどのような影響があるのか、環境負荷がどれだけ強まるのかを調査して調査書になると言われている。この工場ができたなら、これだけの負荷がかかる、この工場を作る許可を与える主体は、東京都か、八王子市か。調査の中身を見るとさしたる影響はない、影響は少ないという結論になっている。だから、工場を作らせてくださいというためのアセスメントである。南バイパス道路も通った時に、たとえば車が1日5万台弱通る時に、大気質も含めて振動も環境に対して、環境基準を守れるというアセスが出て、都知事にこういう理由だから道路を作らせてくれて言ってオーケーが出て工事が始まる。工場については性質が違うということはどうなのか。

●清掃施設整備課長

○環境影響評価だと都知事への届出で、おっしゃられたとおりである。自治体で作る清掃工場は、許可ではなく届出になってくる。生活環境影響調査報告書は、その届出の書類として提出をしていく。調査項目等は若干違うが、稼働後の影響を評価をして届出をしていくので基本的には問題がないというか、届出につける書類として作ったものなので評価書と相違ないというか問題がないということを示す書類ということになる。

●住民

○環境の法律に照らし合わせて、建てても問題ないということだが、縦覧した限りではこの入口のところでは、71 dBを越えている。0.3 となっている。影響は少ないと言うが、住民が近くに住んでいる。すでに 71.3 でdBになって超過している。なおかつ大型 100 台のごみ収集車、小型車を出して、それでも問題ないと言い切っている。意見書に書いたが、これは工場だけでは解決できなくて、道路問題と一緒に解決したらどうか、環境基準が 70 dBなので、1.3 dBはみ出ているところは一緒に知恵を絞って、予算を出して直していったらどうかという意見にした。そういうことを含めて超過しているが影響がないという言い方が少し乱暴ではないかと思う。意見書に書いてあるのではっきりと努力する、予算化を含めてやってくださいとお願いしてある。

放射能の測定は、新しいところの基準が入っていないが、戸吹では測っていると言っていた。どこの部分を測っているのか。煙突の出口で測っているのか。

●清掃施設整備課長

○焼却した後に出る灰と煙突の出口の排ガス、周辺の放射線線量を測っている。

●住民

○空間線量は大気に出てしまうので何点か取る必要がある。飛灰、焼却灰は煙突のところで測っているので安心したが、まだ、どういう方式の焼却炉になるかわからない。もし、ストーカ式なら 850℃からバグフィルタをそのまま通せないで、急速冷却して 200℃くらいにしてから出すはず。そうすると大元では測れない。放射性物質というのは 800℃になると気化して煙突から出てしまう。それはスルーなので。煙突の出口と灰を測っているので安心はしたが、なぜ聞いたかというエコセメント化というのは、材料が灰である。灰の中には燃えきらないダイオキシン、重金属やいろいろなものがまだ入っている。もちろん放射性物質も入っている。その灰の中で何ベクレルかを測って、たぶん国に報告する必要がある。意見書の中で法律の名前を書いたが、測らないといけないということ。なおかつ測ったもので 8,000 ベクレル以下だったらセメントの材料に使われてしまう。その心配があるので灰のキロ当たり何ベクレルかのモニターを続けてほしい。

○エコセメント化の宣言をしているが、財政を圧迫する事態である。莫大な重油、灯油、電力を使って処理をしないとイケないとすると低炭素社会に向けてと中にあるが、寄与しなければいけないと、どう逆立ちしても寄与できない。エコセメントを作るためにはすごいエネルギーを、一年間でドラム缶何万本か、書いたが、そういうエネルギー使わないといけない。世界では今、低炭素社会に向けてということを取り組んでいるが、真っ向から当たるわけである。そこのところ

と市の財政を圧迫すると、コストだと高くなっている。

●【司会】 ごみ減量対策課長

○質問の内容をまとめてもらってもいいか。

●住民

○わかった。市の財政にエコセメント化にいくら使うのかわかるか。

●清掃施設整備課長

○エコセメント化だけは今は手持ちの資料がなくてわからない。これまでエコセメント化施設ができる前まで、二ツ塚処分場で埋め立てをしてきた。埋め立ての維持管理経費、今も浸出水や埋め立てした後の処理が適正に行われているかのモニタリングをしながら、たま広域では運営をしている。すべて含めて今、年間 10 億ちょっとを負担金として払っている。

●住民

○議会で承認をとっているのか。

●【司会】 ごみ減量対策課長

○当然とっている。

●住民

○この工場で処理するのは 168 トンだと、ごみの収集車が何台相当になるのか。車が工場に向かってくる、今までの北野の代替ということなので、市の中心部のほうから向かってくるのだろうが、沖電気の跡地にショッピングモールを作っていることで、町田街道の交通量が増えると思う。北野街道から回って、町田街道に出て工場に来る、あるいは 20 号から来るのだろうが、南バイパスというのか、みなみ野のほうからいい道が来ているが、あの道路から医療センターの信号まで町田街道に来ないと工場へ来られないのか、どうか。地図を見たが、ここから寺田に抜ける道が収集車専用でもいいがあれば、だいぶ違うと思う。そこを検討しているのか。

●清掃施設整備課長

○基本、収集車両は生活道路を通らないで、なるべく大きな通りをとということで北野街道であったり、町田街道であったりを通ることになるかと思う。寺田に抜ける道は把握はできていないが、別のルートで道を作ってということは今のところは考えていない。

●住民

○何台相当か。

●清掃施設整備課長

ごみ収集車が 100 台くらい増える。あとは個人の持ち込みが 180 台程度増えるであろうと想定している。

●住民

○15 ページの余熱利用方針というところに、施設外利用は 5%くらいと言われたが、これは決定なのか。5%だと、こういう施設がほしいと言っても、もう 5%で決まっているから無理だ、いく

ら提案しても蹴られる可能性もある。増やせば売電が減るから収入が減ることもあるかもしれないが、5%の根拠を聞きたい。

●清掃施設整備課長

○補助金を受けるには、168トンだと熱の回収量が17.5%以上ないと補助対象になってこない状況である。168トンを今の発電量を想定すると全部の熱量を使うと3,300kWくらいになる。そこから10%引いてしまうと17.5%という熱の回収量が確保できずに国からの補助を受けられない状況になる。そこで5%ということで根拠としている。

●住民

○1日に何時から何時までボイラーを焚くのか。それと、以前、館工場が稼働している時に、我が家の青空駐車車の屋根が雨上がりの後に特に汚れる。雨上がりの後にベランダの手すり、車の屋根、ボンネットに黒いシミがつく。館の清掃工場以外に考えられない。今はそういうことはない。今度の大気汚染防止の基準でそれがなくなるのか聞きたい。

●清掃施設整備課長

○稼働については24時間の稼働になることを想定している。車に灰が積もったようなことがあるという質問をいただいたが、実際に工場の煙突から出たものかどうかはわからないが、今は技術革新で設備もよくなっている。今、戸吹も北野も稼働しているが、そういった問い合わせはないので、今後稼働するものについてそういうことはないと思言ができると思っている。

●住民

○たとえば、こういうところは何ヶ所出たといった場合、どういう手順でやってもらえるのか。泣き寝入りするのか。クレーム場所はあるのか。普段晴れている日は目立たない。雨上がりの後に目立つ。これは煙突以外にない。煙突からもくもく上がるのが見えた。そういった場合、どう善処してくれるのか。泣き寝入りするのかどうか。

●清掃施設整備課長

○実際に稼働して、そういう状況が起きた際には確認をしなければいけない。実際に工場からのものであれば、何らかの対策をとらなければいけないし、それ以外の確認ができれば、被害に遭われた方との対応をしなければいけないと思う。

●【司会】ごみ減量対策課長

○予定の時間となったので本日の説明会を終了する。この説明会は定期的を開催して状況の報告をしていきたい。町会ごとの開催については、調整をしてご相談していただく形を取りたい。本日はお忙しい中、大勢の皆さまに足を運んでいただきありがとうございました。